工事の実施	雨水の排水	造成工事	建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	土地又は工作物の存在及び供用 敷地の存在（土地の改変）	構造物の存在
※○	○		○	○		
※○		○	○	○		
※○			○	○		
	○				○	
					○	
					○	
					○	○
					○	○
		○				
※○						

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要素が、影響要因の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合に適用する。

二　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する新住宅市街地開発事業の内容を踏まえて区分したものである。

イ　建設機械を稼働し、造成工事を行うこと。

ロ　雨水等の排水を行うこと。

ハ　車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。

ニ　工事の完了後、敷地が道路、公園・緑地、調整池及び給・排水施設等の公共施設、住宅施設、教育施設並びに商業・業務施設等の立地の用に供されること。

三　この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。

四　この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は希少性の観点から重要なものをいう。

五　この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。

六　この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。

七　この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。

八　この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。

九　この表において「放射線の量」とは、空間線量率等によって把握されるものをいう。

別表第二建設工事に伴う副産物の項の次に次のように加える。

	放射線の量（粉じん等の発生に伴うもの）	建設機械の稼働
一　調査すべき情報		
イ　放射線の量の状況		
ロ　気象の状況		
二　調査の基本的な手法		
文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析		
三　調査地域		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		
四　調査地点		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる地点		
一　予測の基本的な手法		
事例の引用又は解析		
二　予測地域		
調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		
三　予測地点		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る環境影響を的確に把握できる地点		
四　予測対象時期等		
建設機械の稼働による放射線に係る環境影響が最大となる時期		
五　調査期間等		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて調査地域における放射線に係る環境影響を予測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間、時期及び時間帯		
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	
一　調査すべき情報		
イ　放射線の量の状況		
ロ　気象の状況		
二　調査の基本的な手法		
文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析		
三　調査地域		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		
一　予測の基本的な手法		
事例の引用又は解析		
二　予測地域		
調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて放射線に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		
三　予測地点		
粉じん等の拡散の特性を踏まえて予測地域における放射線に係る		